

西海市教育委員会（令和4年第9回定例会）会議録

期 日：令和4年9月27日（火） 午前9時30分開会

場 所：西海市教育委員会 3階大会議室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、寺本 温、川南 まつみ、矢吹 希己代

出席者：教育次長 山口 英文

教育総務課長 岩永 勝彦

学校教育課長 山田 喜彦

社会教育課長 作中 修

教育総務課 課長補佐 森下 直也、吉村 美香

学校教育課 参事 平田 真希子

社会教育課 課長補佐 堤 猛、浦崎 光芳

書記 林 大樹

傍聴者：なし

1. 開会

○教育長

ただいまから、第9回定例教育委員会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に北島委員、川南委員を指名いたします。

3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

4. 教育長諸報告

○教育長

民生委員推薦会

西海市総合防災訓練

市議会招集日

災害対策本部会議

社会人権・同和教育地区別研修会

西海市議会一般質問

災害対策本部会議
災害対策本部台風待機対応
市議会採決
映画「祈り」鑑賞
西海市文化祭（ステージ部門）
第2回社会教育委員会及び第1回人権のつどい実行委員会

5. 議事

日程第1「議案第68号 西海市立小・中学校省令主任の任命について」

○教育長

日程第1「議案第68号 西海市立小・中学校省令主任の任命について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

（議案朗読）

2ページが名簿案となります。今回は変更の方のみ記載しております。新しい方が●●教諭ということで、●●教諭から変更ということになります。任期は令和4年9月22日から令和5年3月31日までということで、大串小学校の研究主任となります。説明としては以上です。

○教育長

ただいま、議案第68号の説明がありました。質疑ありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第68号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

よって「議案第68号 西海市立小・中学校省令主任の任命について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2「議案第69号 西海市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

○教育長

日程第2「議案第69号 西海市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

（議案朗読）

内容については3ページの新旧対照表でご説明いたします。通学支援員の時間額を830円から860円に改めます。それから学校図書館運営補助員も時間額で830円のところを860

円に改めるということでございます。令和4年10月1日から施行し、令和4年10月分として支給される報酬から適用するというようにしております。

4ページは改正のポイントでございますけれども、長崎県の最低賃金が、時間額821円から32円引き上げられ、時間額853円に改正されることに伴い、今回の改正をしようとするものでございます。説明としては以上です。

○教育長

ただいま、議案第69号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第69号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第69号 西海市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3「報告第5号 令和3年度西海市一般会計（教育費）決算認定について」

○教育長

日程第3「報告第5号 令和3年度西海市一般会計（教育費）決算認定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(報告朗読)

教育総務費は支出済額352,872,088円ということで、執行率が92%でございます。小学校費は765,405,366円で執行率が97%です。中学校費は203,037,457円で90.9%、幼稚園費は1,004,931円で67.4%、社会教育費は347,434,461円で96.2%、保健体育費は385,189,058円で96.4%、合計としまして2,054,943,361円で執行率が95.2%ということになります。なお、この執行率については、繰越し分を除いたものになっております。

3ページでございますけれども、これは令和2年度と支出等の比較表を記載しております。令和2年度の支出済額が2,082,430,719円ということで執行率が94.1%、それから令和3年度の支出済額は2,054,943,361円ということで、増減としましては27,487,358円の減となって、増減率は1.3%となっております。

5ページからは令和3年度の主要施策の成果説明書となります。教育委員会の抜粋でございますので、後ほどご確認いただきたいと思っております。説明としては以上でございます。

○教育長

ただいま、報告第5号の説明がありました。質疑ありませんか。

○矢吹委員

18ページの空調設備のところですが、各小中学校にエアコンを設置していただいて、子どもたちも暑い中、大変快適に過ごすことが出来て、本当にありがたく思っているんです

けれども、エアコンのフィルターの掃除やメンテナンスについては定期的に行われているのでしょうか。子どもたちが安全に、そして安心して学校生活を送るのに大切なことかなと考えましたので、ご質問させていただきました。

○教育総務課長

空調設備は設置をしたばかりということもあり、清掃や定期点検については実施しておりませんので、今後検討していきたいと思っております。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。報告第5号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「報告第5号 令和3年度西海市一般会計（教育費）決算認定について」は、原案のとおり承認されました。

日程第4「議案第70号 教育委員の辞職に関する同意について」

○教育長

日程第4「議案第70号 教育委員の辞職に関する同意について」を議題といたします。議事に入ります前に、議案第70号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項「教育長及び教育委員は自己の一身上の都合に関する議題については、その議事には参与することは出来ない」旨の規定がされておりますので、関係する委員の退席を求めます。

ここで、しばらく休憩します。

(関係委員退席)

休憩を閉じて、会議を再開します。

「議案第70号 教育委員の辞職に関する同意について」の提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

2ページが提出された辞職願の写しでございます。9月9日付けで、本人の一身上の都合により提出されたものでございます。

○教育長

ただいま、議案第70号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第70号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第70号 教育委員の辞職に関する同意について」は、原案のとおり可決されました。

関係委員の入室を許可します。

ここで、しばらく休憩します。

(関係委員入室)

休憩を閉じて、会議を再開します。

議案第70号につきましては、原案のとおり可決されたことを報告いたします。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

6. その他

各課報告(資料により報告)

次回の定例教育委員会：10月25日(火)午後1時15分～

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。(午前10時10分閉会)